

令和4年山辺町農業委員会第2回総会 議事録

1. 開催日時 令和4年2月25日（金） 13時30分～14時40分

2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室（1）

3. 出席委員（8人）

1番	岡崎 政志	2番	鈴木 正志
3番	齋藤 栄	4番	佐藤 るみ子
5番	多田 秀逸	6番	渡邊 秀彦
7番	多田 美幸	8番	江口 順市

4. 欠席委員（0人）

5. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 英敏 農地係長 朽木 良次 主 事 木村 健太

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議第5号 農用地利用集積計画に対する決定について

議第6号 荒廃農地に係る非農地判断について

報告（1） 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について

報告（2） 農地法第18条第6項に規定による通知書の確認について

7. 会議の概要

会長 ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第2回総会を開催いたします。初めに事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局長 はい。本日、出席委員は、8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、江口会長にお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長 それでは、5番多田秀逸委員と6番渡邊秀彦委員よりしくをお願いします。

これより、議事に入ります。議第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料３ページからご説明いたします。

【議第３号、１番から３番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

渡邊委員

受付番号３番について地すべり区域になっているので条件付きで許可なと思うがどのようなことを書くのか。

事務局

許可申請書の中に条件付きということで、「地すべり警戒区域に入っているため盛り土等の農地改良はしないこと。」と記載する予定です。

議長

他にございますか。

無いようなので決を採ります。

議第３号「農地法第３条第１項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いします。

次に議第４号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料５ページからご説明いたします。

【議第４号、１番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第４号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いします。

事務局	議第 5 号に入る前に、議第 5 号に關しまして江口順市委員が借り人となっており ますので、農業委員会法第 3 1 条の規定に基づき議事参与の制限により当該議案の 開始から終了までの退席をお願いします。関係議案終了後に着席いただきます。 なお、議長が対象者の為、会長職務代理者岡崎政志委員より代理議長をしてい たきます。 (江口順市委員退席)
代理議長	では、議第 5 号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局より説明を お願いします。
事務局	はい。資料 8 ページからご説明いたします。 【議第 5 号、4 番から 4 0 番を議案書をもとに朗読】 以上よろしくご審議お願いします。
代理議長	ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。
代理議長	無いようなので決を採ります。 議第 5 号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めま す。 (全員賛成)
代理議長	全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願いします。 (江口順市委員着席)
議長	次に議第 6 号「荒廃農地に係る非農地判断について」事務局より説明をお願いし ます。
事務局	はい。資料 1 7 ページからご説明いたします。 【議第 6 号を議案書をもとに朗読】 以上よろしくご審議お願いします。
議長	ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願いします。
議長	無いようなので決を採ります。 議第 6 号「荒廃農地に係る非農地判断について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件について可決しますのでよろしくお願いします。
次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の7ページになります。農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について。

【報告(1)、37番から42番、1番から2番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

次に、「農地法第18条第6項に規定による通知書の確認について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の9ページになります。農地法第18条第6項に規定による通知書の確認について。

【報告(2) 1番から31番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

他に何かありますか。何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第2回総会を閉会いたします。